



第63回
定時株主総会
継続会
開催ご通知

開催日時

2026年4月28日（火曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

札幌市中央区
北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌
2F ローズルーム

フルテック株式会社

証券コード 6546

当日ご出席される株主様は、お手数ながら同封の出席票をお持ちください。
なお、継続会ではお土産の提供は予定しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6546
2026年4月10日
(電子提供措置の開始日2026年4月3日)

株 主 各 位

札幌市中央区北13条西17丁目1番31号
フルテック株式会社
代表取締役社長 古野 元昭

第63回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、ご出席の際は、本開催ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、本継続会は2026年3月27日開催の第63回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第63回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一になります。

本継続会の開催に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第63回定時株主総会継続会開催ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.fulltech1963.com/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年4月28日（火曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 2F ローズルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第63期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

報告事項の取扱いについては、3ページの「第63回定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

第63回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年3月27日開催の第63回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、目的事項のうち下記の報告事項につきまして株主さまへのご報告が叶いませんでしたので、本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催してご報告させていただきたく、ご通知申し上げます。

〔報告事項〕

1. 第63期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

当社は2026年2月12日に適時開示しました「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、新たに導入した基幹システムの不備により、原価計算数値等についてシステムベンダーとの調査、プログラム修正及びその検証作業に相当の時間を要したことから、決算手続及び会計監査人による監査手続に遅れが生じ、上記報告事項につき、本総会でのご報告が叶いませんでした。

本総会にて、本継続会を開催し、第63期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任いただくことにつき、ご承認をいただきました。

この度、報告事項につき、ご報告申し上げる状況が整いましたので、本総会でのご承認に基づき、本継続会の開催をご通知申し上げます。

当社は、今回の事態を真摯に受け止め、一刻も早い当社に対する信頼の回復をめざし、早急に基幹システムを安定稼働させるとともに、内部統制の再構築に向け全力を挙げて取り組んでいるところであります。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調となりました。その一方で、米国の関税政策や為替相場の動向、継続的な物価上昇等が景気の下振れリスクとして懸念されており、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「ビジョン2030」及び中期3ヶ年経営計画の達成に向けて収益力の向上を目指し、新規物件の粗利率向上及びストック市場へのアプローチ強化に取り組んでまいりました。新規部門においては選別受注を強化し、収益性の高い案件に注力するとともに、収益基盤であるストック市場では、新規顧客獲得を目的としたプロモーションサイトの開設・活用などの施策を実施し、リニューアル受注の拡大及び保守契約率の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高につきましては13,566百万円(前年同期比1.8%減)となりました。これは主に、自動ドア新規部門及び建具関連事業において受注は好調に推移したものの、工期の長い工事物件が多く当期の売上に至らなかったことに加え、大型物件の反動減が影響したことによるものです。利益につきましては、売上総利益は増加したものの、昇給や採用力強化に向けた広告宣伝費などの人材関連投資費用及び新基幹システム稼働に係る費用等の増加を吸収できず、営業利益は456百万円(前年同期比25.6%減)、経常利益は528百万円(前年同期比21.9%減)となりました。さらに、子会社である株式会社ワイズ・コーポレーションの事業計画の見直しを行い、のれんを含む固定資産の減損損失87百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は250百万円(前年同期比45.4%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ. 自動ドア関連

リニューアル受注の好調な推移及び保守契約台数の堅調な増加により、売上高は8,671百万円（前年同期比2.8%増）となりました。利益につきましては、リニューアル部門が売上増加により増益となったものの、新規部門における採算性の低い長期工事物件の計上及びメンテナンス部門のコスト上昇等により、セグメント利益（営業利益）は2,039百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

ロ. 建具関連

工期の長い工事物件の増加及び大型物件の反動減等を主因に、売上高は4,038百万円（前年同期比8.1%減）となりました。利益につきましては、子会社工場の稼働率の改善、選別受注や採算管理の徹底による利益率の向上により、セグメント利益（営業利益）は462百万円（前年同期比50.4%増）となりました。

ハ. その他

駐輪事業及び子会社の売上減少により、売上高は856百万円（前年同期比12.9%減）となり、セグメント損失（営業損失）は、15百万円（前年同期は33百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

<事業別の売上高>

事業区分	第62期		第63期	
	売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）
自動ドア関連事業	8,437	61.1	8,671	63.9
建具関連事業	4,392	31.8	4,038	29.8
その他	983	7.1	856	6.3
合計	13,813	100.0	13,566	100.0

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資総額は130百万円であります。その主なものは、子会社工場の機械装置81百万円であります。
なお、重要な設備の除却はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2022年度 第60期	2023年度 第61期	2024年度 第62期	2025年度 (当連結会計年度) 第63期
売 上 高	11,937,385 千円	12,784,506 千円	13,813,726 千円	13,566,729 千円
経 常 利 益	161,288 千円	495,145 千円	677,490 千円	528,862 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	94,051 千円	239,208 千円	457,900 千円	250,059 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	17.52 円	44.56 円	85.31 円	46.59 円
総 資 産	10,843,152 千円	11,997,987 千円	12,231,665 千円	11,429,074 千円
純 資 産	6,153,076 千円	6,406,074 千円	6,685,080 千円	6,996,906 千円
1 株 当 たり 純 資 産	1,146.33 円	1,193.46 円	1,245.44 円	1,303.53 円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資 比率	主要な事業内容
アートテックス株式会社	千円 30,000	% 100.0	ステンレス建具等の製造・販売
株式会社ワイズ・コーポレーション	41,000	100.0	組込み系制御基板の開発・設計・製造

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2024年11月に「Vision 2030」を制定し、2030年に目指す姿として「下請け型企业から技術開発型販社への転換」を掲げました。

この目標を実現するため以下の課題に取り組んでまいります。

① 人材の確保と育成

当社グループは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で提供することを強みとしています。しかしながら近年、採用難が深刻化しており、持続的な成長には十分な人材の確保と育成が不可欠となります。

そこで、当社グループの知名度向上のための施策を継続し、優秀な人材を確保するとともに、昇給や健康経営の推進などを通じて働きやすい職場環境を整備し、人材定着率の向上に努めてまいります。

② 新商品・新サービスの開発

バリアフリー・省エネ・非接触といった自動ドアに対するニーズの多様化が進んでおります。

当社グループは、商品開発力の強化に取り組み、引き続き社会のニーズに応える新たな商品・サービスの提供に努めてまいります。

③ 収益構造の改革

ストック市場（リニューアル及びメンテナンス）は当社グループの利益の源泉であり、市場規模の大きい首都圏において需要を深掘りするとともに、エントランス周りのリノベーション事業への本格参入によりトータルリニューアルを推進してまいります。

また、「Fi-R」の拡大及び未保守契約先の獲得により保守契約台数を増強し、収益基盤のさらなる強化を図ってまいります。

④ 事業領域の拡大

将来的な中部・西日本への進出により全国展開を目指すとともに、積極的なM&Aを推進し、事業領域の拡大に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社で構成され、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売を主な事業内容としております。

事業区分	主な製品及びサービス内容
自動ドア関連事業	自動ドア開閉装置の販売、自動ドア等の保守・修理、取替・改修
建具関連事業	ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラス、框ドア等の生産・販売
その他	組込み系制御基板の開発・設計・製造、環境機器（トルネックス）、セキュリティシステム、駐輪システム等の販売

(6) 主要な営業所および工場（2025年12月31日現在）

① 当社

本 社	北海道札幌市中央区
支 店	札幌支店（北海道札幌市中央区）、仙台支店（宮城県仙台市若林区）、東京支店（東京都大田区）

② 子会社

アートテックス株式会社	本社（北海道札幌市東区）、札幌工場（北海道札幌市東区）、盛岡工場（岩手県紫波郡矢巾町）
-------------	---

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
737 (44) 名	18名増 (4名増)

(注) 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
645 (35) 名	19名増 (4名増)	40.3 歳	13.7 年

(注) 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

③ 当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.2	43.8	81.0	81.0	61.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	164,910千円
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	149,780千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	118,325千円
株 式 会 社 北 洋 銀 行	114,910千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	113,352千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備について)

当社は、2025年12月期の決算処理の過程において、2025年7月に導入し、同年11月より本格稼働した新基幹システムに関し、主に原価計算に係る数値検証が不十分であったことに起因して複数の不具合が発生したため、決算手続が遅延する事態となりました。

当該事象の原因は、以下に記載する IT全般統制及び全社的な内部統制の不備にあると認識しております。

① IT全般統制の不備

当社は新基幹システムについて、タスクフォース体制で導入・検証を進めておりました。当社には情報システム部門およびシステム管理規程・手順書が存在していたものの、システムベンダーとの窓口となる主管部門が曖昧であったこと、基幹システム導入経験を有する人材が不足していたことにより、システム開発時の IT全般統制に関する責任者の役割・権限が明確に定義されておらず、規程に基づく統制運用が実効的に機能していませんでした。

その結果、新基幹システムの本格稼働判定の前提となる原価計算領域のテスト検証が不十分となり、本稼働後に判明した不具合に関するシステムベンダーとの調査に相当の時間を要し、決算手続の遅延を招くこととなりました。

② 全社的な内部統制の不備

当社では、重要な業務システムの導入・刷新は「職務権限規程」に基づき取締役会決議事項としており、経営層は取締役会資料を通じてシステム領域に関する判断が可能となる体制を整備しております。

しかしながら、前項①に記載した IT全般統制の不備により、システム移行へのリスク認識と検証手続が不足している状況でシステム導入判断を行い、結果として決算手続の遅延を招くこととなりました。

これらにより、決算手続が遅延したことから、全社レベルの決算・財務報告プロセス統制においても不備があったと認識しております。

なお、原価計算機能等の不備については、システムベンダーとの調査を経て修正対応を実施し、機能面の主要な不備は解消されているため、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に与える影響はありません。

当社としては、今後も内部統制の一層の改善に努め、内部統制の有効性を確保してまいり所存です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年12月31日現在）

①発行可能株式総数 16,000,000株

②発行済株式の総数 5,367,800株

③株主数 9,411名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社 ウェルマックス	1,120,220	20.9
古野重幸	470,000	8.8
フルテック従業員持株会	335,752	6.3
古野豊	326,000	6.1
光通信KK投資事業有限責任組合	221,300	4.1
古野元昭	183,000	3.4
秋元正雄	162,000	3.0
株式会社北海道銀行	162,000	3.0
古野直樹	136,000	2.5
古野善昭	129,500	2.4

(注) 持株比率は、自己株式（150株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	古野重幸	(有)ウェルマックス代表取締役 (株)ワイズ・コーポレーション代表取締役社長
代表取締役社長	古野元昭	社長執行役員 COO 兼営業本部長
取締役	田中康之	専務執行役員管理本部長兼経営企画室長 アートテックス(株)取締役 (株)ワイズ・コーポレーション監査役
取締役	喜多見光彦	常務執行役員東京本部長 アートテックス(株)取締役
取締役(常勤監査等委員)	荒木啓文	アートテックス(株)監査役
取締役(監査等委員)	尾町雅文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商會社外取締役(監査等委員) カメイ(株)社外取締役
取締役(監査等委員)	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役 (株)ツルハホールディングス社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 荒木啓文氏、取締役(監査等委員) 尾町雅文氏及び取締役(監査等委員) 岡崎拓也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、荒木啓文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員) 荒木啓文氏、取締役(監査等委員) 尾町雅文氏及び取締役(監査等委員) 岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

③ 取締役及び監査等委員の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会の個人別の報酬との内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬と賞与で構成されています。

基本報酬は、従業員に対する処遇とのバランスを考慮し、各取締役の職務内容、職責等を勘案して決定しています。また、賞与は、当期の業績、各取締役の業績貢献度を勘案した上で決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬と賞与で構成されています。

基本報酬は、従業員に対する処遇とのバランスを考慮し、各取締役の職務内容、職責等を勘案して決定しています。また、賞与は、当期の業績を勘案した上で決定しています。

b. 報酬の決定

当社は取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の答申を受けて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当職務や貢献度、業績等に応じて、取締役会の決議により報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会が株主総会で決議された報酬総額の限度内において決定する権限を有しており、監査等委員である取締役の協議及び審議にて決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 （名）
	（千円）	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役	98,850	98,850	－	－	4
（うち社外取締役）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
取締役（監査等委員）	13,680	13,680	－	－	3
（うち社外取締役）	（13,680）	（13,680）	（－）	（－）	（3）
合計	112,530	112,530	－	－	7
（うち社外取締役）	（13,680）	（13,680）	（－）	（－）	（3）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2025年3月27日開催の第62回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額17,015千円（取締役4名に対し16,315千円、監査等委員である社外取締役1名に対し700千円）を当事業年度に計上しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	アートテックス㈱監査役
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 ㈱植松商会社外取締役 (監査等委員) カメイ㈱社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 ㈱ホクリヨウ社外監査役 ㈱ツルハホールディングス社外取締役 (監査等委員)

(注) 荒木啓文氏の兼職先であるアートテックス㈱は当社の子会社であります。その他の上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、弁護士として法律に関する専門的知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称

三優監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び使用人は、フルテックグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために、「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などを行っております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反するような内部通報はありませんでした。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理しております。

(当該体制の運用状況)

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録・資料及び稟議書等の重要文書については、書類にて適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行っております。

(当該体制の運用状況)

代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を社長に報告し、グループ全体で危機管理体制の強化に努めました。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、年度予算を立案し、全社的な目標及び拠点別の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を毎月1回、取締役会で報告し、以降の活動に反映して効率的な職務執行を目指しております。
(当該体制の運用状況)
当事業年度中、定例取締役会12回、臨時取締役会4回開催しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社の管理を実施するものとし、子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとしております。
(当該体制の運用状況)
当社は、定例取締役会にて、子会社の業績につき報告を受け業績管理を行っております。また、子会社における重要事項については、当社の取締役会で審議され、承認の可否を決定しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査等委員会の職務を補助するため、すみやかに適切な人員配置を行います。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、監査等委員会から職務を補助すべき使用人の配置についての要請はありませんでした。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員の職務を補助すべき使用人については、専任部署を設置しておりませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者を充てることとし、当該使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとし、また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員の同意を得ることとします。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報制度運用規程」に基づき、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を可としております。また、「内部通報制度運用規程」にて、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利な取扱いを禁止する旨が定められております。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、該当事項はありませんでした。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。
(当該体制の運用状況)
監査等委員の職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要な費用は請求により速やかに支払っております。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
また、監査等委員は内部監査室が行う内部監査に定期的に立会い、対処すべき課題等について意見交換を行っております。
(当該体制の運用状況)
会計監査人、監査等委員会による原則半期毎の報告会を行っており、これには内部監査人も出席しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ持続的な利益還元を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした、商品開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株22円とさせていただきます。これにより年間配当金は、既に実施しております中間配当金とあわせて32円になります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,632,381	流動負債	3,776,613
現金及び預金	1,802,453	支払手形及び買掛金	718,007
受取手形及び売掛金	1,514,359	電子記録債権	727,718
契約資産	221,223	短期借入金	420,000
電子記録債権	654,925	1年内返済予定の長期借入金	153,552
仕掛	1,537,823	リース負債	3,324
原材料及び貯蔵品	274,385	未払金	370,458
その他の	627,500	未払法人税等	37,030
貸倒引当金	△290	未払消費税等	30,919
固定資産	4,796,692	前受収益	458,332
有形固定資産	2,908,046	賞与引当金	27,000
建物及び構築物	1,383,452	製品保証引当金	1,449
機械装置及び運搬具	140,046	工事損失引当金	217,876
工具、器具及び備品	17,855	その他の	610,944
土地	1,355,264	固定負債	655,554
リース資産	6,472	長期借入金	241,876
その他の	4,954	リース負債	4,301
無形固定資産	491,257	繰延税金負債	7,155
借地権	11,810	役員退職慰労引当金	357,800
ソフトウェア	404,455	退職給付に係る負債	40,632
ソフトウェア仮勘定	66,102	その他の	3,789
その他の	8,889	負債合計	4,432,167
投資その他の資産	1,397,387	(純資産の部)	
投資有価証券	586,504	株主資本	6,525,244
出資	2,660	資本金	329,304
長期貸付金	1,428	資本剰余金	289,864
繰延税金資産	60,165	利益剰余金	5,906,308
退職給付に係る資産	293,600	自己株式	△232
敷金及び保証金	130,034	その他の包括利益累計額	471,662
保険積立金	335,237	その他有価証券評価差額金	249,558
その他の	9,927	退職給付に係る調整累計額	222,103
貸倒引当金	△22,171	純資産合計	6,996,906
資産合計	11,429,074	負債・純資産合計	11,429,074

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,566,729
売上原価		8,837,037
売上総利益		4,729,691
販売費及び一般管理費		4,273,605
営業利益		456,085
営業外収入		
受取利息	1,931	
受取配当金	13,824	
受作業者のリース益	3,066	
受保業務の売却益	27,255	
受保業務の解約益	19,540	
その他	16,314	81,932
営業外費用		
支払利息	6,217	
支除対象外消費税	1,453	
その他	1,486	9,156
経常利益		528,862
特別利益		
固定資産売却益	710	710
固定資産売却損失	1,439	
減損損失	87,428	
投資有価証券評価損	220	89,088
税金等調整前当期純利益		440,483
法人税、住民税及び事業税	141,568	
法人税等調整額	48,854	190,423
当期純利益		250,059
親会社株主に帰属する当期純利益		250,059

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	329,304	289,864	5,828,013	△232	6,446,949
当期変動額					
剰余金の配当			△171,764		△171,764
親会社株主に帰属する 当期純利益			250,059		250,059
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	78,295	－	78,295
当期末残高	329,304	289,864	5,906,308	△232	6,525,244

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	191,628	46,503	238,131	6,685,080
当期変動額				
剰余金の配当				△171,764
親会社株主に帰属する 当期純利益				250,059
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	57,930	175,600	233,531	233,531
当期変動額合計	57,930	175,600	233,531	311,826
当期末残高	249,558	222,103	471,662	6,996,906

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 主要な連結子会社の名称
 - ・アートテックス株式会社
 - ・株式会社ワイズ・コーポレーション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減させております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

イ 原材料

総平均法による原価法

ロ 仕掛品

個別法による原価法

ハ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

イ 請負工事契約

顧客との請負工事契約に基づき、自動ドア及び建具の設置義務を負っております。当該履行義務は、一履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約については工事完了時に収益を認識することとしております。

また、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ 保守契約

販売した自動ドア・環境機器のメンテナンスサービスを提供しております。保守契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ 商品販売

当社グループは、主に自動ドア及び建具の周辺部材の商品販売を行っており、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
工事損失引当金	217,876

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

損失見込額の算定に際して用いる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算の策定にあたっては、仕様内容に応じた材料費及び過去の実績に基づいた労務費及び経費を積み上げて策定しております。

当該見積りは、予期しない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により工事原価が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,808,079千円
2. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する工事損失引当金294,927千円（すべて仕掛品に係る工事損失引当金）を相殺表示しております。
3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形	6,760千円
電子記録債権	44,429千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
株式会社ワイズ・コーポレーション (東京都中野区)	その他	のれん	72,148千円
	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア	15,280 〃
合計			87,428 〃

当社グループは、事業用資産は事業所を基礎として、資産をグルーピングしており、のれんについては原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、株式会社ワイズ・コーポレーションの取得時に認識したのれん及び事業用資産について、業績が当初策定した事業計画を下回って推移したことから事業計画を見直した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,367,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	118,088	22	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	53,676	10	2025年6月30日	2025年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,088	22	2025年12月31日	2026年3月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、長期資金や短期的運転資金については銀行借入により調達する方針であります。また、デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	485,489	485,489	—
資産計	485,489	485,489	—
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	395,428	388,724	△6,703
負債計	395,428	388,724	△6,703

(注)1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	50,998
投資事業組合出資金	50,016

投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	485,489	—	—	485,489
資産計	485,489	—	—	485,489

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	—	388,724	—	388,724
負債計	—	388,724	—	388,724

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定分を含む）

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動ドア関連 製品事業	建具関連 製品事業	計		
一時点で移転される財又は サービス	4,834,316	3,858,030	8,692,346	784,644	9,476,990
一定の期間にわたり移転される サービス	3,836,808	180,631	4,017,440	72,297	4,089,738
顧客との契約から生じる収益	8,671,125	4,038,662	12,709,787	856,941	13,566,729
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,671,125	4,038,662	12,709,787	856,941	13,566,729

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「組込み系制御基板の開発・設計・製造業」、「環境機器事業」、「セキュリティ事業」、「付帯事業」、「商品販売事業」、「駐輪システム事業」等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の5. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ③重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,309,023
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,169,285
契約資産（期首残高）	460,841
契約資産（期末残高）	666,607
契約負債（期首残高）	819,931
契約負債（期末残高）	830,155

契約資産は主に請負工事契約等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。また、保守契約における契約資産は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に請負工事契約及び保守契約における顧客からの前受対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受収益」及び「その他」に含まれております。なお、工事等の進捗、保守サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、819,448千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が10,224千円増加した主な理由は、請負工事契約の履行義務の発生によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,303円53銭
1 株当たり当期純利益	46円59銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,910,780	流動負債	3,450,143
現金及び預金	1,337,793	支払手形	30,118
受取手形	47,147	買掛金	652,044
売掛金	1,382,816	電子記録債権	727,718
約束手形	221,223	短期借入金	300,000
電子記録債権	596,100	1年内返済予定の長期借入金	113,472
仕掛品	1,506,576	未払金	338,495
原材料及び貯蔵品	190,335	未払費用	75,728
前払費用	12,209	前受り金	370,320
未収入金	98,267	前受り金	132,878
未収収益	65,430	前受り金	457,632
未収法人税等	445,383	賞与引当金	24,000
その他の金	1,737	製品保証引当金	1,449
貸倒引当金	6,142	工事損失引当金	217,876
	△383	未払消費税	3,763
固定資産	3,761,653	その他	4,644
有形固定資産	2,048,081	固定負債	583,507
建物	816,207	長期借入金	192,176
構築物	22,220	役員退職慰労引当金	357,800
車両運搬具	0	退職給付引当金	29,741
工具、器具及び備品	17,535	その他	3,789
土地	1,188,796		
その他の	3,321	負債合計	4,033,650
無形固定資産	482,186	(純資産の部)	
借地権	11,810	株主資本	5,393,643
ソフトウェア	395,923	資本金	329,304
ソフトウェア仮勘定	66,102	資本剰余金	279,304
その他の	8,349	資本準備金	279,304
投資その他の資産	1,231,385	利益剰余金	4,785,267
投資有価証券	571,684	利益準備金	12,500
関係会社株	111,914	その他利益剰余金	4,772,767
出資	2,250	別途積立金	4,660,000
長期前払費用	7,600	繰越利益剰余金	112,767
繰延税金資産	108,879	自己株式	△232
保険積立金	335,237	評価・換算差額等	245,139
敷金及び保証金	113,672	その他有価証券評価差額金	245,139
その他の	2,316	純資産合計	5,638,783
貸倒引当金	△22,171	負債・純資産合計	9,672,433
資産合計	9,672,433		

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		13,057,110
売上原価		8,591,634
売上総利益		4,465,475
販売費及び一般管理費		4,098,061
営業利益		367,413
営業外収益		
受取利息	1,193	
受取配当金	13,784	
経営指し当料	36,000	
製作業くず売却益	12,067	
保そ険の解約益	19,540	
その他	18,547	101,133
営業外費用		
支払利息	3,932	
支控除対象外消費税	1,451	
その他	757	6,141
経常利益		462,405
特別損失		
投資有価証券評価損	220	
関係会社株式評価損	229,205	229,426
税引前当期純利益		232,979
法人税、住民税及び事業税	94,229	
法人税等調整額	59,721	153,951
当期純利益		79,028

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	329,304	279,304	279,304	12,500
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	329,304	279,304	279,304	12,500

	株主資本			
	利益剰余金			自己株式
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,460,000	405,503	4,878,003	△232
当期変動額				
別途積立金の積立	200,000	△200,000	-	
剰余金の配当		△171,764	△171,764	
当期純利益		79,028	79,028	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	200,000	△292,736	△92,736	-
当期末残高	4,660,000	112,767	4,785,267	△232

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,486,380	192,161	192,161	5,678,541
当期変動額				
別途積立金の積立	－			－
剰余金の配当	△171,764			△171,764
当期純利益	79,028			79,028
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		52,977	52,977	52,977
当期変動額合計	△92,736	52,977	52,977	△39,758
当期末残高	5,393,643	245,139	245,139	5,638,783

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減させております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料

総平均法による原価法

・仕掛品

個別法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～47年
構築物	10～45年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、事業年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 請負工事契約

顧客との請負工事契約に基づき、自動ドア及び建具の設置義務を負っております。当該履行義務は、一履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約については工事完了時に収益を認識することとしております。

また、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 保守契約

販売した自動ドア・環境機器のメンテナンスサービスを提供しております。保守契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 商品販売

当社は、主に自動ドア及び建具の周辺部材の商品販売を行っており、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
工事損失引当金	217,876

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	111,914
うち、株式会社ワイズ・コーポレーションの株式	51,914
関係会社株式評価損	229,205

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である関係会社株式の取得原価は、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う必要があります。

なお、当事業年度に株式会社ワイズ・コーポレーションの株式について評価を行った結果、帳簿価額に対し実質価額が著しく低下していると判断しました。当該事象により関係会社株式を実質価額まで減額し、229,205千円の評価損を計上しております。

将来の事業計画における主要な仮定は売上高成長率であり、経営環境等の変化により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,096,436千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりであります。

短期金銭債権 435千円

短期金銭債務 259,207千円

3. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する工事損失引当金294,927千円（すべて仕掛品に係る工事損失引当金）を相殺表示しております。

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形 6,760千円

電子記録債権 44,429千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 1,592,160千円

販売費及び一般管理費 1,221千円

営業取引以外の取引高 36,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 150株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	9,312千円
役員退職慰労引当金	112,027 〃
貸倒引当金	7,058 〃
投資有価証券評価損	11,459 〃
関係会社株式評価損	71,764 〃
賞与引当金	7,298 〃
ゴルフ会員権評価損	14,501 〃
減損損失	56,216 〃
譲渡損益調整資産	5,634 〃
未払事業税	5,173 〃
工事損失引当金	157,679 〃
その他	5,956 〃
繰延税金資産小計	464,081千円
評価性引当額	△253,635 〃
繰延税金資産合計	210,445千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△100,561千円
譲渡損益調整資産	△1,004 〃
繰延税金負債合計	△101,566千円
繰延税金資産純額	108,879千円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	アートテックス㈱	所有 直接100%	製 品 の 仕 入 役 員 の 兼 任	ステンレスサッシ等の仕入 (注)	1,592,160	支払手形 電子記録債務 買掛金	25,251 92,233 141,328
				経営指導料の受取	36,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,050円51銭
1株当たり当期純利益 14円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

フルテック株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指 定 社 員 公認会計士 宇 野 公 之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 博 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルテック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

フルテック株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指 定 社 員 公認会計士 宇 野 公 之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 博 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルテック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制における開示すべき重要な不備については、当期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の適正性に影響が生じないものの、改善に取り組んでおり、今後とも内部統制システムの運用状況について引き続き監視と検証を行ってまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月27日

フルテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 荒木 啓文 ㊟

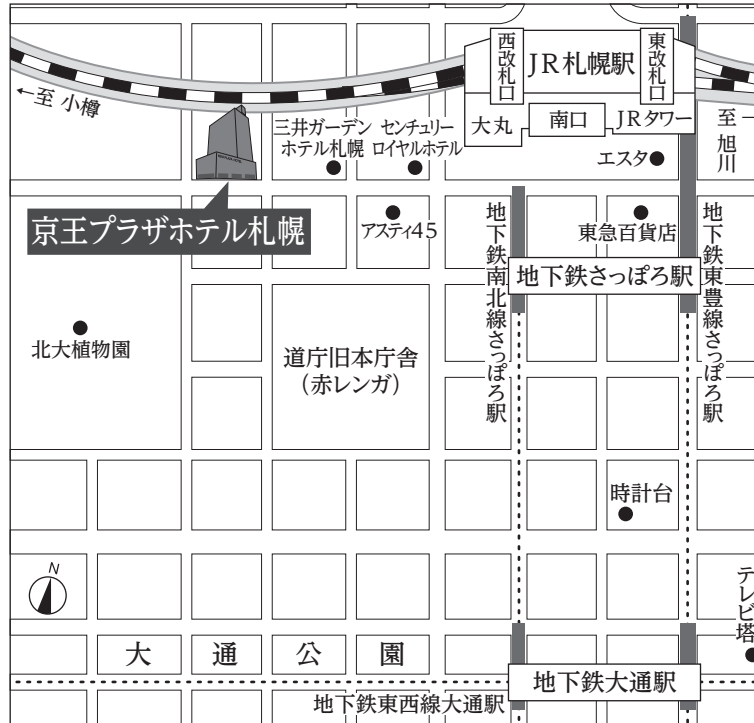
監査等委員（社外取締役） 尾町 雅文 ㊟

監査等委員（社外取締役） 岡崎 拓也 ㊟

以 上

株主総会継続会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 2F ローズルーム
TEL. 011 (271) 0111 (代)



[交通機関]

- JR「札幌駅」西改札口を通り南口右折徒歩約5分
- 地下鉄南北線「さっぽろ駅」徒歩約5分
- 地下鉄東豊線「さっぽろ駅」徒歩約8分